

7 環 活 第 5 号
令和 7 年 4 月 11 日

愛知県環境影響評価審査会会長 様

愛知県知事 大 村 秀 章

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）計画段階環境配慮書に
ついて（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 32 条の 2 において準用する同条例第 4 条の 7 第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響・リスク対策グループ
電話 052-954-6211(ダイヤルイン)